

全国がん登録における 安全管理措置について

令和6年度 長崎県がん登録室



全国がん登録における 安全管理措置について

安全管理措置とは

個人情報、漏洩（外部へ流出する）、滅失（内容が失われる）、毀損（内容が意図せず変更される）の防止のために行われる措置

全国がん登録では、患者の氏名、生年月日、住所に加え、病歴という非常に慎重に取り扱うべき情報をやり取りするため、とりわけ入念な安全管理が求められる

全国がん登録における安全管理措置の指針等

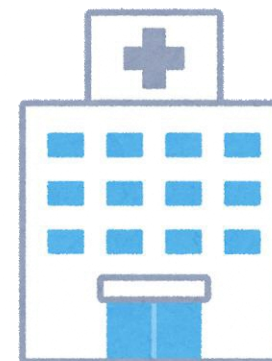
■ 都道府県がん登録室

「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」
第1版 改定版



■ 病院等

「全国がん登録届出マニュアル」（最新版は2022年版）
・・・病院等における情報等の保護 54ページ



全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル1

全国がん登録における個人情報保護のための
安全管理措置マニュアル

第1版 改定版

平成30年3月

厚生労働省

国立研究開発法人 国立がん研究センター



都道府県がん登録室において実施可能と考えられ、かつ確実に実現すべきことを基本対策として102項目を定めている

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/prefecture/pdf/management_manual_20210725.pdf

全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル2

遵守

■がん登録推進法

■医療・介護関係事業者における
個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス

■医療情報システムの安全管理に関するガイドライン



全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル3

基本的な安全管理対策

■ 組織的安全管理対策

組織体制の整備、マニュアルや様式の整備、事故発生時の対応等



■ 物理的安全管理対策

登録室の入退室管理、盗難防止、機器・装置・情報媒体の物理的保護

■ 技術的安全管理対策

登録室職員の識別及び認証、アクセス制限、ウイルス対策等

■ 人的安全管理対策

秘密保持義務や罰則規定の教育・訓練等

全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル4

作業内容から見た安全管理対策

- ・ 入退室管理
- ・ 取得
- ・ 入力
- ・ データ加工
- ・ 保管・消去・廃棄
- ・ システム管理
- ・ 病院等又は市町村等への問合せ
- ・ 外部からの問合せ
- ・ 移送
- ・ 個人情報安全管理措置・監査・教育
- ・ 個人情報漏洩時の対応



病院等における情報の保護



注意すべき事項

- 全国がん登録事業に関わる者が、がん登録推進法によって秘密保持義務を課され、罰則対象となること
- オンライン届出を含む情報の移送
- 個人情報についての登録室から病院等へ、または病院等から登録室への問合せ
- がん登録推進法第20条で提供されるデータの取り扱い(予後情報)

全国がん登録届出マニュアル 2022

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/pdf/ncr_manual_2022.pdf

全国がん登録情報等の取扱いの事務に従事する職員等の秘密保持義務

秘密保持義務

病院等において届出に関する業務に従事する者又は従事していた者は、その業務に関して知り得た届出対象情報に関するがんの罹患等の秘密を漏らしてはならない。

（法第28条第7項）

→違反した場合は6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。（法第55条）

その他の義務

病院等において届出に関する業務に従事する者又は従事していた者は、その業務に関して知り得た届出対象情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。（法第29条第7項）

→ 個人情報の管理にご注意ください



届出作業における安全管理の基本例1

- 担当者を決める

業務分担している場合は、誰が何の役割なのかを明確にする

- ID/パスワードの盗難に注意し、ID/パスワードを記録しておく場合は厳重に保管する※パソコン等にID/パスワードを貼らない



- 定期的にウイルスチェックをする

- 個人情報保護のため、インターネットに接続した状態で届出票の作成はしない
その環境が確保できない場合は、作業する際にLANケーブルを抜く
(又は無線LANを切る)

※但しVPN接続した状態であれば届出票 (PDF) の入力作業をすることは問題はありません

届出作業における安全管理の基本例2

■届出票を提出する際には、がん登録オンラインシステムを利用して提出する
※メール・FAX・普通郵便で届出情報を送付することは禁止

■全国がん登録の個人情報に関する資料は、机上に放置せず、
鍵のかかるキャビネット等に保管し、施錠する

■不要な情報はすぐにシュレッダ等で処理する



■全国がん登録の業務で知り得たことは周囲に絶対話さない



長崎県がん登録室からのお願い

個人情報の移送に関するお願い

- ・セキュリティに配慮した方法で、長崎県がん登録室へ移送しなければなりません
- ・届出等の個人情報を含む書類を郵送される場合、以下の追跡サービス付き配達でお送りください



- 簡易書留
- 一般書留
- レターパックプラス（※レターパックライトは不可）



※普通郵便やFAX、メールでの移送は禁止



長崎県がん登録室からのお願い

<郵送先>

〒850-0013
長崎市中川1丁目8番6号
(放射線影響研究所内)



長崎県がん登録室

- 個人情報移送の際には、
赤字で「**取扱注意**」や「**親展**」と記載をお願いします

今後とも全国がん登録に
ご協力お願いいたします



ご清聴ありがとうございました

